

令和5年度 第12回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和５年度 第１２回 定例会 会議録

1. 日 時 令和６年３月２１日 木曜日 午前９時から午前１１時２０分まで
2. 場 所 市役所本庁 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 森高 尚子 委員
6. 事務局 学校教育課長 大河平 隆公
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課教育係長 原口 美貴子
えびの市防災食育センター所長 黒江 洋子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 会議録の承認について
 - (１) えびの市教育委員会令和５年度第１１回定例会
 - (２) えびの市教育委員会令和５年度第１回臨時会
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (１) 議案第２９号 令和６年度えびの市教育施策について
 - (２) 議案第３０号 えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について
 - (３) 議案第３１号 えびの市教育支援委員会設置規則の一部改正について
 - (４) 議案第３２号 えびの市立小中学校準公金取扱規程の制定について
 - (５) 議案第３３号 事務局職員の人事発令について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前9時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和5年度第12回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、森高 尚子 委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和5年度第11回定例会及び第1回臨時会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和5年度第11回定例会及び第1回臨時会会議録の概要朗読）

○教育長 この会議録について何かご質問等ございませんか。なければ、会議録については、承認ということではよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。

○小倉委員 3月3日に教育委員会主催のコンサートが行われました。300人近い観客がこられました。来られていた方から、またこのようなコンサートを企画してほしいとの声を聞きました。大人も子供も楽しめる内容でしたが、小中高生が少なかったのが残念でした。小中学生が会場まで足を運べる方法があったら教えてください。

○学校教育課長 例えば、今回のようなイベントに市のマイクロバスで送迎をするというのは、難しいと思います。

○御手洗委員 小学生は、地区外に出るときは、保護者同伴が原則だったかと思います。このようなイベントには、親が子どもを連れてきて、一緒に楽しむというのが原則ではないかと思います。

○教育長 イベントに、その都度マイクロバスを出すとなると、あらゆるものに出さないといけなくなって、より対応が難しくなると思います。まずは、保護者も一緒に来てもらえるように周知をすることが大切ではないかと思います。

○貴嶋委員 3月16日に上江小中の卒業式に行ってきました。大変厳かな式でしたが、なかには、派手目な着物の子もいました。またその中で式を欠席している子が1人いて、少し気になりました。あと、他県で給

食においてうずらの卵を喉に詰まらせて死亡した事故がありましたが、えびの市で何か対応されたのでしょうか。

○防災食育センター所長 翌日には、教育委員会より注意喚起と万一のどに詰ませた際の対処方法について確認をするよう文書を発出しました。また、国からも文書が届きましたので、すぐ送付をしたところです。また、他自治体ではうずらの卵の使用を自粛するところもありましたが、本市では、しばらくうずらの卵を使用するメニューが無いことと、他にも詰まらせる食べものはあるため、何であれ必ずよく噛んで食べるよう指導をお願いしました。

○森高委員 私も先日飯野中学校の卒業式に参加してきました。生徒全員が式に参加できたと話がありました。その際思ったのですが、小中学校にはスクールソーシャルワーカーがいて、不登校の対応をされていますが、卒業されたあとについてですが、小林市では校長会で話をさせていただいて、保護者の了解がとれれば、社会福祉協議会などに話をつないで引き続き見守りをしているのですが、えびの市では義務教育終了後に、これまでスクールソーシャルワーカーが関わってきた子どもについては、どのようにされているのでしょうか。

○学校教育課主幹 学校の方では、高校などの進学先に対して、登校の状況などを引き継ぐ場があります。そこで情報を引き継いで、高校側で対応が必要になれば、次は県のスクールソーシャルワーカーが動くということになります。

○御手洗委員 高校を退学した場合は、どこが対応するのでしょうか。こども課でしょうか。

○学校教育課長 こども課になろうかと思います。

○教育長 私としては高校を退学したあとの関わりが弱いと感じています。例えば要対協などの場で話をいただければと思います。

○御手洗委員 令和7年度から重層的支援事業も始まりますので、その際に事例をだしていただければいいかと思います。

○教育長 他にないでしょうか。

○御手洗委員 2月25日に生涯学習振興大会、3月2日が文化の杜春祭り、3日はコンサートにそれぞれ参加させていただきました。いずれも見ごたえ、聞きごたえもあり、大変充実したものだったと思います。生涯学習振興大会は、特に出し物がバラエティに富んでいて、学習発表のいい機会になったのではないかと思います。またアンケートをとられていましたが、観客の年代がわかれば、次の会の時にでも教えてもらえればと思います。また、真幸中学校の卒業式に参加しましたが、1人だけ別室で卒業証書を受けとられるとのことでした。4月に入ると、新入学生も入ってきて、健康診断が始まると思いますが、文部科学省から健

康診断時のプライバシーに配慮するよう通知がでていていると思いますが、どのように対応されているのか教えてください。

○学校教育課教育係長 県から直接各学校に通知はきております。内科検診等においては、医者一人ではなく、看護師も同行していただくようお願いしておりまして、特に医師一人、児童生徒一人の対応にならないような工夫はしているところです。

○教育長 他になければ、卒業式について、今回は式には出られなくとも、別室で式典の様子を見て、あとで証書を受け取るという子が数名いましたが、自宅まで証書を届けるというケースはなく、全て学校で授与できたところです。それでは、議事に入ります。まず、議案第 29 号「令和 6 年度えびの市教育施策について」を議事とします。事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長・社会教育課長 （説明）

○御手洗委員 拠点校方式部活動の記載について、これは今までしていなかったのでしょうか。あと、拠点校になったときの学校や保護者の負担というのはどうなるのでしょうか。

○学校教育課長 拠点校方式は、令和 5 年度から試行的実施として取り組んでいます。6 年度も引き続き試行としておりますが、課題も多いため、洗い出しを行っていきます。また保護者の負担として、拠点校までの送迎の負担がでてくるかと思えます

○御手洗委員 拠点校までの移動については、子どもたちだけでの移動は可能なのでしょうか。移動中のけがなどの対応はどうなりますか。

○学校教育課長 移動については、自転車で移動をしているケースがあります。また、部活動での移動中のけがについても、補償の対象になります。

○貴嶋委員 拠点校は、先生が異動によって変わるということはあるのでしょうか。

○学校教育課長 どうしても、人事異動によって指導する先生がいなくなる、他校に移った場合には、拠点校が変わるということも出てきます。そのため、毎年度拠点校は更新をして、保護者に周知をしていくこととしています。

○森高委員 がん教育の推進について、こどもにとっては、がんは遠い存在のものだったのが、教育をすることによって身近なものになっていいことだと思えます。子宮頸がんワクチン接種の接種率が低い状況にあるとのことですが、ワクチン接種については、効果もあるが、リスクもあることをしっかり知ることが、子どもも親にも大事かと思えますので、そのあたりも十分教えていただきたいと思えます。

○学校教育課長 ワクチン接種に関しては、あらゆる意見を議会でもいただいております。効果についてもまたリスクについてもしっかり周知するべきとのことでした。私どもとしまして、その点は十分踏まえて対応したいと思っています。学校は、専門機関ではないのでワクチンについて専門的に指導することは難しいところがありますので、その際には、外部の方に来ていただいて話をする機会を作っていこうと考えています。まずは、例えば子宮頸がんであれば、どういったことで感染して、どのような予防法があるといった考える機会を作ることが必要かと思います。市から通知はくるけど、見過ごしてしっかり考えることがなく、あとで受ければよかったという場合もあるかと思います。接種については個人で判断することになりますので、そのきっかけを作る必要があると考えています。

○教育長 今回の教育施策の大きな柱については、学校教育課と社会教育課が一体となった取組が盛り込まれており、大きなことだと思っています。今後、校長会や議会にも配付しますが、しっかり取り組んでいきたいと考えています。他になければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 29 号「令和 6 年度えびの市教育施策について」は承認されました。続きまして議案第 30 号「えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 質問がなければ、この案件については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 30 号「えびの市教職員住宅管理規則の一部改正について」は承認されました。続いて、議案第 31 号「えびの市教育支援委員会設置規則の一部改正について」を議事とします。事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 質問がなければ、この案件については、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 31 号「えびの市教育支援委員会設置規則の一部改正について」は承認されました。続きまして、議案第 32 号「えびの市立小中学校準公金取扱規程の制定について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 （説明）

○御手洗委員 準公金については、県の方でも平成18年ぐらいに規程ができていますが、要は印鑑と通帳を持つ人を分けなさいとなっています。県立高校でも規程に基づいた取扱いが定着していますので、小中学校でも飯野高校の取扱いを参考にされたいかと思います。

○学校教育課長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○教育長 質問がなければ、この案件については承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第32号「えびの市立小中学校準公金取扱規程の制定について」は、承認されました。議案第33号は、職員の人事に関するものですので、最後にまわしたいと思います。先に事務局からの報告・事務連絡をお願いします。

○学校教育課長 次回の会議のお知らせをさせていただきます。令和6年度第1回定例会を4月4日木曜日午前9時より行います。その際、転入職員の紹介もさせていただきます。続いて令和6年度えびの市小中学校教職員新任式を4月12日午後3時より文化センターで行います。委員全員の出席をお願いします。以上です。

○社会教育課長 3月30日にAPEえびの主催で宮崎大学土屋准教授をお招きしてパネルディスカッションを開催します。以上です。

○教育長 次にえびの市議会 令和6年3月定例会について、それぞれ報告をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○社会教育課長 （説明）

○教育長 それでは、議案第33号「事務局職員の人事発令について」を議事とします。この議事については、えびの市教育委員会会議規則に基づき、非公開としてよろしいか。

○教育委員 はい。

○教育長 ここから非公開とします。

（説明）

○教育長 承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 議案第 33 号「事務局職員の人事発令について」は承認されました。非公開を解除します。以上で議事を終了します。これをもちましてえびの市教育委員会令和 5 年度第 12 回定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 20 分